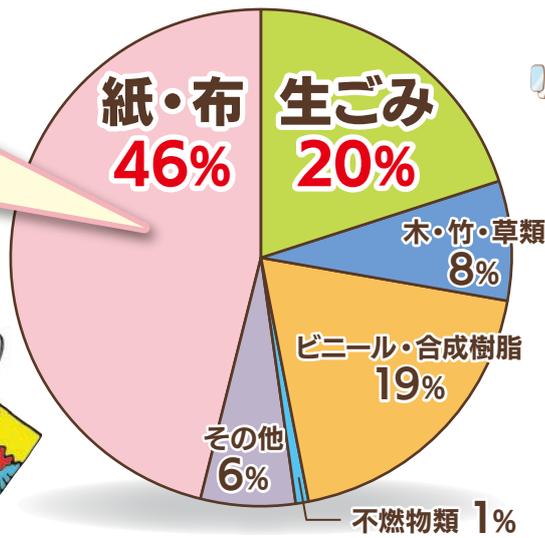


下田市ごみ減量塾 vol.1

【下田市における可燃ごみの内訳】「紙類」が約半分を占めています！

家庭から出る可燃ごみの約半分を占める紙類には、リサイクルできる雑がみが約3割含まれていると言われています。
可燃ごみとして焼却されている雑がみを、家庭で分別してリサイクルしましょう！



【比率はごみ質調査直近3カ年の平均】

雑がみとしてリサイクルできる紙

古紙類に出す紙

●雑がみとは、家庭から出される古紙のうち、新聞、ダンボール、本・雑誌、シュレッダーで断裁した紙、飲料用紙パックのいずれの区分にも入らない紙をいいます。



リサイクルできるのに「可燃ごみ」に捨ててしまいがちな紙



雑がみとしてリサイクルできない紙

可燃ごみに出す紙

加工がされていて再生できないもの

●感熱紙や裏がアルミ貼りの紙、コーティングがされている紙、裏がカーボンの紙は、紙に再生できないので可燃ごみに出してください。



臭いがついていて再生できないもの

●臭いがついている紙は再生した紙に臭いが付くため可燃ごみに出してください。



汚れなどのため再生できないもの

●食品カスなどで汚れた紙や、クレヨンなどで描いた紙は、紙に再生できないので可燃ごみに出してください。



その他、アイロンプリント紙、感熱発泡紙（熱を加えると盛り上がる紙）なども、可燃ごみに出してください。

見られたくない書類の溶解処理について

個人情報などの人には見られたくない書類は**無料**で溶解処理します

下田市では、ごみ減量と地球温暖化防止に向けた取り組みの一環として人に見られたくない書類の無料引き取りを実施しています。

地球温暖化の主な原因は温室効果ガスであると言われ、主に二酸化炭素やメタン、フロンで構成されています。温室効果ガスは生き物が生存しやすい環境を作るためには大切なものですが、増え過ぎれば地球温暖化を招き、異常気象などの発生リスクが上昇します。

下田市では、人に見られたくない書類を従来のように燃やすのではなく、溶解処理にて再資源化することにより二酸化炭素の排出を抑制し、持続可能な循環型社会の形成を目指しています。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【持込場所】 下田市清掃センター

【注意事項】

- (1) 持込時には必ず受付に声掛けを行ってください。（大量に持ち込む場合は事前に下記までご連絡をお願いします）
- (2) 必ずダンボールに入れ、飛散ないようにクラフトテープ等で梱包してください。
- (3) ファイルの金属部分は出来る限り取り外してください。
- (4) 個別の溶解証明書は発行できません。

【お問合せ】 下田市清掃センター ☎22-6686

